

事業報告書

第2期

平成17年度

国立大学法人 鹿屋体育大学

目 次

「国立大学法人鹿屋体育大学の概要」

1 . 目標	1
2 . 業務	1 ~ 3
3 . 事務所等の所在地	4
4 . 資本金の状況	4
5 . 役員の状況	4
6 . 職員の状況	5
7 . 学部等の構成	5
8 . 学生の状況	5
9 . 設立の根拠となる法律名	5
10 . 主務大臣	5
11 . 沿革	5 ~ 6
12 . 経営協議会・教育研究評議会	6 ~ 8

「事業の実施状況」

. 大学の教育研究等の質の向上	9
. 業務運営の改善及び効率化	9 ~ 10
. 財務内容の改善	10
. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	10
. その他業務運営に関する重要事項	10
. 予算（人件費見積含む。）収支計画及び資金計画	10
. 短期借入金の限度額	10
. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	10
. 剰余金の使途	11
. その他	11
. 関連会社及び関連公益法人等	11

「その他」

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

国立大学法人鹿屋体育大学事業報告書

「国立大学法人鹿屋体育大学の概要」

1. 目標

大学の基本的な目標

人類共通の知的資産である文化としてのスポーツは、個々人の健全な身体発達や、調和と共生の精神を有する人間性豊かな人材の育成に、必要不可欠のものである。国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献するために、以下の基本目標を掲げる。

(1) 教育に関する目標

実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用能力及び優れた実技指導力をもった人材の育成を目標とする。また、スポーツを通じて国際的感覚の養成に努める。

(2) 研究に関する目標

競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に関する実践的な研究を推進する。人文科学・社会科学・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的、学際的、実践的領域を研究開発する。

(3) 社会貢献に関する目標

科学的なトレーニング法や発育期の一貫指導システムの研究開発を推進し、国際的な競技力向上に貢献するとともに、社会の活性化に資する国民の健康増進と豊かなスポーツライフの形成に向けたプログラムの研究成果を発信する。

2. 業務

(1) 大学の教育研究等

1) 教育

- ・ 学部教育においては、社会の変化に伴う新しい人材養成ニーズを見通した定員増と課程の改組計画（「体育・スポーツ課程」を「スポーツ総合課程」に改組）を策定し、平成18年度から実施することとした。併せて、19年度に予定している教育課程の改訂に向け、教育内容や方法等についての情報収集を行った。

大学院教育においては、幅広い知識と高い専門性を持った人材の養成のため、教育研究の組織・環境づくりに取り組んだ。

- ・ F D を引き続き推進し、新たな取組として、学生アンケートの結果、評価の高かった教員名を公表し、公開研究授業を実施した。

2) 学生への支援

- ・ 競技力向上・課外活動充実を目指した各種の支援策を展開した。また、現代GPに選定されている「学生スポーツボランティア活動の支援事業」について、定着化に向けて2年次目の事業を着実に実施するとともに、教員・事務職員協働の実施体制として「学生スポーツボランティア支援室」を新たに立ち上げた。18年度は、まとめの年として、全学生を対象にボランティアを募集するなどシステムを全学的に運用していく。

3) 研究

- ・ 学長裁量経費により、科学的トレーニングに関する研究成果を活用して学生の競技力向上を支援するプロジェクト(TASS)及び地域との連携の下に運動による心身の健康の保持増進に関する研究を推進するプロジェクト(PALS)の充実を図った。

また、学長裁量経費による重点プロジェクト研究経費を、科学研究費などの競争的資金獲得や戦略的事業のシーズマネーとしての運用を重視することとした。このプロジェクト研究の成果については、学内で発表する仕組みを確立するとともに、その一部については、蒼天祭(一体として実施する学園祭及び大学開放事業の総称)において、「研究最前線」のタイトルで、地域住民に平易に発表・解説する機会を設けた。

- ・ 教員の業績評価を評価方法等の改善を図りながら平成16年度に引き続き実施し、その評価結果の教育研究経費の配分への反映については、16年度以上の幅をもつ形で傾斜配分に活用した。
- ・ 知的財産の創出等に係る奨励普及や学内体制の整備を進めることにより、大学創設以来初めて、本学教員による研究成果を職務発明として、特許の出願を行った。

4) 社会との連携

- ・ ジュニア期からのアスリートの養成やスポーツを通じた健康づくりを目的として(財)日本体育協会の総合型地域スポーツクラブ育成支援を受け、平成16年から準備を進めてきた大学を基盤とするスポーツクラブを、NIFSスポーツクラブとして発足させた。

(2) 業務運営の改善及び効率化

1) 運営体制の改善

- ・ 国立大学法人として1年間の運営の実績と評価を踏まえ、国立大学法人法に基づく各機関の役割の一層の明確化と定着を図るとともに、トップダウンとボトムアップのバランス、執行部方針のフィードバックや構成員間の連絡調整を図るために、法定機関とは別に学内に設置した「運営連絡会」「系主任会議」を有効に活用して、円滑な大学運営に努めた。
- ・ 大学運営における学長のリーダーシップを有効に機能させるため、学長直属の組織として特定の業務について学長を助ける「学長補佐」や、教員と事務職員の協働の組織として「企画室」等の5室に加え、平成17年度は、「学生スポーツボランティア支援室」を設置し、学内の意思決定の迅速化を推進した。「企画室」におい

ては、大学の今後の戦略的課題を抽出し、逐次検討を加えていくこととした。

2) 教育研究組織の見直し及び人事の適正化

- ・ 今後の人材ニーズを見通した課程の改組計画を策定するとともに、教員の採用・昇任の人事について、学長の権限を強化した諸規程の整備と定着を図った。

(3) 財務内容の改善

1) 外部資金その他の自己収入の増加

- ・ 外部資金の獲得に対するインセンティブを付与する仕組みを整備するとともに、自己収入を確保する方策について検討を進めた。

2) 経費の抑制

- ・ 管理的経費について、対前年度比約3.37%の削減を図った。また、平成18年度当初予算においても、平成17年度比で3.13%減を予定するなど、管理的経費の抑制に取り組んだ。

3) 資産の運用管理

- ・ 学内施設等の有効利用の観点から、体育施設の外部への有料による貸出を推進したほか、研究室、実験室等の課金や再配分を行った。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1) 評価の充実

- ・ 「自己点検・評価及び外部評価に関する方針」に基づき、学内各組織及び各教員による自己点検・評価と、これに基づく学長ヒアリングを実施した。

また、学内共同教育研究施設であるスポーツトレーニング教育研究センターにおいて外部の有識者による評価（外部評価）を実施した。この評価結果については、「外部評価報告書」としてまとめ刊行するとともに、ホームページにも掲載した。

2) 情報公開等

- ・ 本学の重要な情報発信媒体であるホームページを活用し、関係法令で義務づけられている情報をはじめ、アドミッション・ポリシー、大学評価に関する事項等を広く一般に提供している。また、このホームページについては、さらに利用が促進されるよう、リニューアルの方針を決定し、18年度の早い時期に公開を開始することとした。
- ・ 本学の広報誌「邁進」の作成にあたり、広報効果が高まるよう、よりビジュアルなページ構成にするなど、大学の活動についてわかりやすい情報提供に努めた。

3) 大学の危機管理体制の整備

- ・ 発生が想定される様々な危機に対応するため、学長を中心とした危機管理委員会を常任委員会として設置するとともに、迅速かつ的確に対応するため、危機管理に関する規程を整備した。

(5) その他業務運営

- ・ 「渡し切りの交付金」としての運営費交付金のメリットを有効に活用し、予算の執行の残余を教育研究施設や学生宿舍の改修等に重点的に投入し、施設設備の充実・維持保全を図った。

3. 事務所等の所在地

鹿屋体育大学（本部） 鹿児島県鹿屋市白水町
 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター 鹿児島県鹿屋市高須町

4. 資本金の状況

6,317,529,485円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人鹿屋体育大学通則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日（任期）	主な経歴
学長	芝山 秀太郎	平成16年4月1日～ 平成16年7月31日 平成16年8月1日～ 平成20年7月31日	平成11年4月 鹿屋体育大学副学長 平成12年8月 鹿屋体育大学長 平成16年4月 国立大学法人鹿屋体育大学長 平成16年8月 国立大学法人鹿屋体育大学長（再任）
理事	高橋 誠記	平成17年5月1日～ 平成19年4月30日	平成13年7月 上越教育大学事務局長 平成15年7月 （独）国立西洋美術館副館長 平成17年5月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(副学長)
理事	倉田 博	平成16年8月1日～ 平成18年7月31日	平成12年8月 鹿屋体育大学副学長 平成14年8月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター長 平成15年4月 鹿屋体育大学アドミッションセンター長 平成16年8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(副学長)
理事	萬田 正治	平成16年4月1日～ 平成16年7月31日 平成16年8月1日～ 平成18年7月31日	平成13年1月 鹿児島大学学長補佐 平成13年4月 鹿児島大学副学長 平成16年4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事 平成16年8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事（再任）
監事	前原 照男	平成16年4月1日～ 平成18年3月31日	平成2年1月 鹿屋市民生部長 平成5年8月 鹿屋市総務部長 平成6年8月 鹿屋市収入役
監事	中野 惇夫	平成16年4月1日～ 平成18年3月31日	平成6年4月 南日本新聞社編集委員兼論説委員 平成9年4月 南日本新聞社鹿屋支社長兼論説委員 平成15年7月 財団法人カラモジア理事

6. 職員の状況

教員 88人 (うち常勤66人、非常勤22人)

職員 88人 (うち常勤71人、非常勤17人)

7. 学部等の構成

体育学部

・体育・スポーツ課程

・武道課程

大学院体育学研究科

・修士課程

・博士後期課程

附属図書館

学内共同教育研修施設

・外国語教育センター

・海洋スポーツセンター

・スポーツトレーニング教育研究センター

・生涯スポーツ実践センター

・アドミッションセンター

・スポーツ情報センター

保健管理センター

8. 学生の状況

総学生数 769人

学部学生 696人

修士課程 53人

博士後期課程 20人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和56年10月 1日	鹿屋体育大学開学
昭和59年 4月22日	第1回入学式挙行
昭和60年 4月 1日	外国語教育センター設置
昭和62年 4月 1日	海洋スポーツセンター設置
昭和63年 4月 1日	大学院体育学研究科(修士課程)設置
昭和63年 4月26日	第1回大学院体育学研究科(修士課程)入学式挙行
昭和63年 5月25日	保健管理センター設置

平成 6 年 5 月 20 日	スポーツトレーニング教育研究センター設置
平成 10 年 12 月 1 日	スポーツ情報センター設置
平成 13 年 4 月 1 日	生涯スポーツ実践センター設置
平成 15 年 4 月 1 日	アドミッションセンター設置
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人鹿屋体育大学設立
平成 16 年 4 月 1 日	大学院体育学研究科（博士後期課程）設置
平成 16 年 4 月 5 日	第 1 回大学院体育学研究科（博士後期課程）入学式挙行

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
芝 山 秀太郎	国立大学法人鹿屋体育大学学長
高 橋 誠 記	国立大学法人鹿屋体育大学理事（組織・運営担当）
倉 田 博	国立大学法人鹿屋体育大学理事（教務・学生担当）
萬 田 正 治	国立大学法人鹿屋体育大学理事（研究・社会連携担当）
富 岡 逸 郎	国立大学法人鹿屋体育大学事務局長
上 治 丈太郎	（財）ミズノスポーツ振興会専務理事 （財）ミズノ国際スポーツ交流財団専務理事
岡 崎 助 一	（財）日本体育協会事務局長
加賀谷 淳 子	日本女子体育大学客員教授
西 田 善 夫	スポーツ・アナリスト
脇 田 稔	鹿児島県副知事

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
芝山 秀太郎	学長
高橋 誠記	理事（組織・運営担当）副学長
倉田 博	理事（教務・学生担当）副学長
萬田 正治	理事（研究・社会連携担当）
田口 信教	学長補佐（学術情報・産学連携担当）、附属図書館長
川西 正志	学長補佐（生涯スポーツ担当）、生涯スポーツ実践センター長
國分 國友	学長補佐（競技力向上担当）
宮下 和子	外国語教育センター長
千足 耕一	海洋スポーツセンター長
西園 秀嗣	スポーツトレーニング教育研究センター長
松下 雅雄	アドミッションセンター長
志村 正子	スポーツ情報センター長、大学院体育学研究科総合健康運動科学系主任
齊藤 和人	保健管理センター所長
田中 孝夫	体育学部スポーツパフォーマンス系主任
荻田 太	体育学部スポーツパフォーマンス系副主任
山本 正嘉	体育学部スポーツパフォーマンス系副主任
吉武 裕	体育学部スポーツライフスタイル・マネジメント系主任
宮田 和信	体育学部スポーツライフスタイル・マネジメント系副主任

氏 名	現 職
前 田 博 子	体育学部スポーツライフスタイル・マネジメント系副主任
重 岡 孝 文	体育学部伝統武道・スポーツ文化系主任
大 坪 壽	重岡（17.4.1～17.12.1） 大坪（17.12.13～）
大 坪 壽	体育学部伝統武道・スポーツ文化系副主任
前 阪 茂 樹	大坪（17.4.1～17.12.12） 前阪（17.12.13～）
吉 重 美 紀	体育学部伝統武道・スポーツ文化系副主任
竹 倉 宏 明	大学院体育学研究科総合トレーニング運動科学系主任
富 岡 逸 郎	事務局長

「事業の実施状況」

．大学の教育研究等の質の向上

1．教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P4～5)の「教育の成果に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」に記載のとおり

(2) 教育内容等に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P6～10)の「教育内容等に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」に記載のとおり

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P11～13)の「教育の実施体制等に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」に記載のとおり

(4) 学生への支援に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P14～18)の「学生への支援に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」に記載のとおり

2．研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P19～22)の「研究水準及び研究の成果等に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」に記載のとおり

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P23～25)の「研究実施体制等の整備に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」に記載のとおり

3．その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P26～30)の「社会との連携、国際交流等に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」に記載のとおり

．業務運営の改善及び効率化

1．運営体制の改善に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P32～34)の「運営体制の改善に関する目標」欄の「判断理由(計画の実施状況等)」に記載のとおり

2．教育研究組織の見直しに関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P35～36)の「教育研究組織の見直しに関する目標」欄の「判断理由(計画の実施状況等)」に記載のとおり

3．人事の適正化に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P37～39)の「人事の適正化に関する目標」欄の「判断理由(計画の実施状況等)」に記載のとおり

4．事務等の効率化・合理化に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P40～42)の「事

務等の効率化・合理化に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」に記載のとおり

・財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P44～45)の「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施）」に記載のとおり

2. 経費の抑制に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P46～47)の「経費の抑制に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」に記載のとおり

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P48～49)の「資産の運用管理の改善に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」に記載のとおり

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に係る実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P51～52)の「評価の充実に係る目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」に記載のとおり

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P53～54)の「情報公開等の推進に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」に記載のとおり

・その他業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P56～57)の「施設設備の整備・活用等に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」に記載のとおり

2. 安全管理に関する実施状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P58～59)の「安全管理に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」に記載のとおり

・予算（人件費見積含む。）収支計画及び資金計画

別紙1のとおり（p.12～14）

・短期借入金の限度額

5億円

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

・剰余金の使途

該当なし

・その他

1．施設・設備に関する状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P63)の「施設・設備に関する計画」欄の「実績」に記載のとおり

2．人事に関する状況

別添「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(P64)の人事に関する計画」欄の「実績」に記載のとおり

3．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

別紙2のとおり(p.15~17)

・関連会社及び関連公益法人等

1．特定関連会社

2．関連会社

3．関連公益法人等

該当なし

・ 予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	1,649	1,649	0
施設整備費補助金	0	0	0
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	0	6	6
国立大学財務・経営センター施設費交付金	18	18	0
自己収入	489	539	50
授業料、入学金及び検定料収入	441	481	40
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	48	58	10
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	36	19	17
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	-	-	-
旧法人承継積立金	-	-	-
目的積立金取崩	0	0	0
計	2,192	2,232	40
支出			
業務費	1,308	1,383	75
教育研究経費	1,308	1,383	75
診療経費	-	-	-
一般管理費	830	739	91
施設整備費	18	18	0
船舶建造費	-	-	-
補助金等	0	6	6
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	36	20	16
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	0	0	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	2,192	2,166	26

記載金額は、各区分毎に百万円未満は四捨五入して計上

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費(退職手当は除く)	1,284	1,228	56

記載金額は、各区分毎に百万円未満は四捨五入して計上

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	2,105	2,070	35
経常費用	2,105	2,070	35
業務費	1,895	1,791	104
教育研究経費	464	442	22
診療経費	-	-	-
受託研究経費等	24	6	18
役員人件費	56	49	7
教員人件費	741	750	9
職員人件費	610	543	67
一般管理費	177	142	35
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	33	137	104
臨時損失	0	0	0
収益の部	2,105	2,109	4
経常収益	2,105	2,082	23
運営費交付金収益	1,528	1,451	77
授業料収益	371	410	39
入学金収益	58	66	8
検定料収益	12	11	1
附属病院収益	-	-	-
補助金等収益	0	6	6
受託研究等収益	24	7	17
寄附金収益	13	13	0
財務収益	0	0	0
雑益	66	51	15
資産見返運営費交付金等戻入	21	26	5
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	0	0	0
資産見返物品受贈額戻入	12	41	29
臨時利益	0	27	27
純利益	0	39	39
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	39	39

記載金額は、各区分毎に百万円未満は四捨五入して計上

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	2,222	2,384	162
業務活動による支出	2,054	1,976	78
投資活動による支出	139	190	51
財務活動による支出	0	0	0
翌年度への繰越金	29	218	189
資金収入	2,222	2,384	162
業務活動による収入	2,175	2,239	64
運営費交付金による収入	1,649	1,649	0
授業料・入学金及び検定料による収入	441	507	65
附属病院収入	-	-	-
受託研究等収入	24	9	15
補助金等収入	0	6	6
寄附金収入	13	10	3
その他の収入	48	58	10
投資活動による収入	18	18	0
施設費による収入	18	18	0
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	29	127	98

記載金額は、各区分毎に百万円未満は四捨五入して計上

. その他

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	118	0	118	0	0	118	0
平成17年度	0	1,649	1,333	188	0	1,522	127
合計	118	1,649	1,451	188	0	1,640	127

記載金額は、各区分毎に百万円未満は四捨五入して計上

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,396
	資産見返運営費交付金	69
	資本剰余金	0
	計	1,465
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	78
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	78
国立大学法人会計基準第7第3項による振替額	0	該当なし
合計	1,543	

記載金額は、各区分毎に百万円未満は四捨五入して計上

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	1	<p>成果進行基準を採用した事業等：21世紀の高度最先端スポーツ科学開発のための体育学実験教育充実プロジェクト</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：71 (工具器具備品：70、消耗品費：1)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：研究機器70</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>21世紀の高度最先端スポーツ科学開発のための体育学実験教育充実プロジェクトについては、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	70	
	資本剰余金	0	
	計	71	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,313	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,313 (建物設備修繕費：39、備品費：26、その他の経費：1,248)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：研究機器等95</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	95	
	資本剰余金	0	
	計	1,408	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	137	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、総合筋力トレーニングシステム、障害学生特別支援事業</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：137 (建物設備修繕費等：3、備品費等：20、退職手当：114)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：構築物1、研究機器22</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務137百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	23	
	資本剰余金	0	
	計	160	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合計	1,637		

記載金額は、各区分毎に百万円未満は四捨五入して計上

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	118	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	118	
平成17年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	127	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	127	

記載金額は、各区分毎に百万円未満は四捨五入して計上